

平成27年度
ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI
(研究成果の社会還元・普及事業)
実施報告書

HT27228 「松村先生の“会社のしくみとルールを学ぶ”講座－経営者のお仕事をプチ体験してみよう－」



開催日：平成27年8月20日(木)
実施機関：阪南大学
(実施場所) 本キャンパス412教室
実施代表者：松村 幸四郎
(所属・職名) (経済学部 准教授)
受講生：中学生20名
関連URL：<http://www.hannan-u.ac.jp/lifelong/mrrf43000001c83l.html>

【実施内容】

◆本プログラムのねらいと工夫

本プログラムでは数ある法人のなかでも中学生にも違和感なく受け容れられている株式会社を舞台とした経営ゲームを通じて、会社法規制の存在理由について、法人の本質論から骨太に法規制の必要性を考えるきっかけをつかんでもらうことをねらいとした。実施代表者の科研費研究課題である『事業型NPO法人の運営実態を踏まえたガバナンス機構構築とその効果に関する研究』では、事業型NPO法人に対する有効なガバナンス機構のあり方を模索しているが、これも物理的実態を有しない法人に対する適切な法規制の探求を目指すものといえる。社会の実態から法規制を考えるという研究手法を、受講者に対しては経営ゲームでの経験から法規制の必要性を考えるという講座の進め方に置き換えることを目指した。受講者には飲料メーカーの経営者(取締役)として、会社経営ゲーム(実施代表者オリジナル)に参加し、さまざまな法規制を実体験してもらいながら、適宜、法規制の必要性等について実施代表者による解説を組み込んでいった。具体的には、ゲームの一年間を四半期に分け、各々の期で従業員の雇用や資金調達等の運営管理を行い、毎年株主総会を開催し、その過程で役員として株主に対して説明を行ってもらった。その際、受講者は取締役会を舞台としながら業務執行の意思決定をし、場合によっては顧問弁護士や税理士、金融機関の助力を得る努力をしながら事業を進めていった。ゲームの途中で、共通イベント(東京オリンピック公式スポンサー募集の入札等)を導入させることで、ゲーム性を高める等飽きを防ぐことを目指したが、それ以上に予想を超える各会社内での議論が促進されていたように見受けられる。取締役会の開催等の会社法上要求される運営管理機構に関する手続きに従うことはもちろん、金融機関との交渉、顧問弁護士や税理士の利用、税務署対応といった会社法以外のコンプライアンスに関係する事項も意識した本格的な経営活動が行われたことで、単に「経営者＝偉い」という観念を超えた経営活動の困難さや面白さを体感し、それに関連する法規制の必要性を考える余裕が徐々に生まれてきたことが印象的であった。このプログラムを成功させる鍵と位置づけていたのがゲームを円滑に進めるためにグループごとに一名配置した役員秘書(実施協力者/学部生)である。この役員秘書には、限られた時間内でゲームを成立させるための時間管理を中心としながらも、受講者の中で孤立しがちな中学生のフォローを行う役割、さらにはゲームメーク的な役割を求めた。そのために事前に何度も話し合いを行ったため各人の負担は決して小さいものではなかったと思うが、当日は期待にしっかりと応えてくれたことで、受講者の緊張も和らぎ議論が活発化し、実施代表者の解説にもしっかりと受講者が耳を傾けてくれ

る状況が生まれた。

◆プログラム実施中の様子



参加者(取締役)と役員秘書



ゲームの中の法令解説



六法全書を閲覧中



支払のための小切手



業務執行の成否を決める抽選



修了式後の記念撮影

◆当日のスケジュール

時間	内容
9:30～10:00	受付
10:00～10:15	開講式(プログラム全体の趣旨、科研費の説明・諸注意)
10:15～11:00	講義「株式会社に関する基礎知識の説明」<六法全書を参照しながら> 実習「会社経営ゲーム 序章—株式会社を作ろう!—」
11:00～11:15	休憩
11:15～12:00	実習「会社経営ゲーム 第1部—事業活動開始!—」
12:00～13:00	ワーキング・ランチ!
13:00～14:15	実習「会社経営ゲーム 第2部—荒波に飲み込まれず会社を大きく!—」
14:15～14:30	クッキータイム!
14:30～16:30	実習「会社経営ゲーム 第3部—荒波に飲み込まれず会社を大きく!—」 本プログラムの総括、まとめ。
16:30～17:00	アンケート記入、修了式「株式会社一日役員」授与
17:00	終了・解散

◆事務局との協力体制

実施代表者は本プログラム実施の一年前より事務局の担当者と連絡を密にしながら、実施代表者の目指す姿と物理的に実施可能な範囲のすり合わせを通じて、互いに理解を深めていった。また、本プログラムの実施にあたって委託費の管理について、研究助成課(実施担当部局)に専用帳簿を備えて出納管理を行うとともに、執行段階においても実施担当部局とは異なる財務課によるチェックが行われたことで、プログラムの実施にあたって予算執行の適正性が確保されるとともに、円滑な執行をするための管

理体制が有効に機能したものとする。

◆広報活動

実施担当者と実施担当部局(研究助成課)が広報担当部局(総務課等)と協力して、大学の広報誌、ホームページに募集案内を掲載した。また、近隣の中学校を訪問する他、それ以外の学校に対してもリーフレットを配布するなど積極的な広報活動を行い、市役所の広報誌等で対象者(中学生)に限らず広く一般に科研費の研究成果がいかにかに活かされているかを周知した。

◆安全配慮

企画書にも記載した以下の5点を徹底した。1. 学内での移動が伴う場合は、教職員が終始付き添い安全に十分配慮する。2. プログラム時間内(開始から解散まで)においては傷害保険に加入する。実施協力者(学部生)については、大学加入の保険を適用する。3. 夏季に行う講座のため、ノロウイルス等に警戒する。学内に消毒液を配置し、感染予防に努める。4. 実施教室の冷房の設定温度に注意を払うとともに、十分な休憩時間を入れることによって受講生の体調管理にも配慮する。5. 突発的な地震に備え、非常口等の避難経路を事前に十分確認するとともに、講座当日に避難経路等のアナウンスを行う。

◆今後の発展性、課題

当初定員は20名であったが最終的には24名の申込者(うち1名は辞退)があり、当日も20名の出席があった。これは法律学という殆どなじみのない分野に対しても好奇心や関心をもっている中学生が少なくないことを示しているものといえる。また、ゲームのルールの設定の仕方によっては、高校生が法律学に触れる講座として展開することも十分に可能であると考えている。今後の検討課題としては、ルールを理解した後はかなり受講者は面白さを感じたようであるが、そこに至るまでのゲームのルールを理解するまでの時間をどのように短縮するのか、という点が大きいと思われる。また受講者の年齢によっては長時間のプログラムで、いかに集中力を持続させるか、必要となる仕掛けを考えておくことが課題といえよう。

【実施分担者】 なし。

【実施協力者】 7名

【事務担当者】 研究部研究助成課・係長 戀川 照義